

生年月日・住所の誤りが多いので、ご本人の記入にてお願いします

# 記入例

(特化物作業主任者  
保持者バージョン)

## 建築物石綿含有建材調査者講習(一般) 受講申込書

ふりがな 氏名	あおり はなこ <b>青森花子</b>	□併記を希望する場合の旧姓又は通称 ( )	写真貼付欄 タテ3.0cm ヨコ2.4cm 無帽・無背景のもの
生年月日	昭和 平成 50年 4月 5日 (満47歳)		
現住所	〒030-0803 <b>青森市安方2丁目9-13</b>	写真貼付を忘れないこと	
連絡先	緊急時に連絡をとる場合がありますので、連絡がとれる電話・FAX番号をご記入ください。 会社・自宅・ <b>携帯</b> (○をつける) TEL <b>080 (1111) - 111×</b> FAX <b>017 (111) - 111×</b>		
最終学歴	科卒業 ※【別添1】の「受講資格」の受講記号(2)～(5)に該当する方は記入し、卒業証明書又は卒業証書の(写)を添付してください。		
事業場名	所属事業場名： <b>青森建設</b> 住所： <b>青森市安方2丁目9-13</b> TEL <b>017 (222) 222×</b> FAX <b>017 (777) 777×</b>		
一部免除 (いずれかに○)	一部免除は、石綿作業主任者修了者のみ 受講一部免除の有無：有・ <b>無</b> ※受講一部免除は「石綿作業主任者技能講習修了者」のみとなります。(写)を添付してください。 修了考査では「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」の解答が免除となります。 一部免除が無ければ、無に○を付けてください		
令和 4年 4月 5日 建設業労働災害防止協会 青森県支部 殿	建災防 青森県支部	<b>会員</b> ・非会員 (いずれかに○)	
上記の受講資格ほか記載事項に相違ありません。 サイン・押印忘れないこと 受講者 <b>青森太郎</b> (本人自署)			

講習事務管理者	担当者

### 【申込書記入にあたっての注意事項】

- この申込書に記載する氏名、生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入し、訂正する場合は訂正印を押印してください。(修正液不可) 事業所の方の記入だと、住所及び生年月日の誤りが多いのでご確認願います。
- 必ず、「ご案内」をご覧になりお申込みください。
- 本申込書にあわせ、添付書類も提出ください。
- 旧氏名又は通称の併記を希望する場合は☑をし、併記する氏名が確認出来る書類を添付してください。
- 開講1週間前のキャンセル又は欠席した場合は、受講料はお返しいたしません。
- 本申込書にご記入いただいた個人情報、講習を実施する以外においては一切使用いたしません。

# 受講資格

下記の受講記号(1)～(12)のうち該当する記号に○印を付けてください。  
また、添付書類等欄にて求められている証明書類を申込書に添付してください。

受講記号	受講資格	添付書類等
(1)	「石綿作業主任者技能講習修了者」	修了証(写)
(2)	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務経験を有する者	卒業証書又は卒業証明書(写)及び【別添2】の実務経験証明A
(3)	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。(4)において同じ。)、建築に関して3年以上の実務経験を有する者	卒業証書又は卒業証明書(写)及び【別添2】の実務経験証明A
(4)	学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務経験を有する者((3)に該当する者を除く。)	卒業証書又は卒業証明書(写)及び【別添2】の実務経験証明A
(5)	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務経験を有する者	卒業証書又は卒業証明書(写)及び【別添2】の実務経験証明A
(6)	建築に関して11年以上の実務経験を有する者	【別添2】の実務経験証明B
(7)	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる「特定化学物質等作業主任者技能講習」を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務を有する者	左記に示す修了証(写)及び【別添2】の実務経験証明C
(8)	建築行政に関して2年以上の実務経験を有する者	【別添2】の実務経験証明D
(9)	環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関して2年以上の実務経験を有する者	【別添2】の実務経験証明D
(10)	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	【別添2】の実務経験証明E
(11)	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	【別添2】の実務経験証明D
(12)	第一種作業環境測定士又は第二種作業環境測定士であって、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験を有する者	左記に示す登録証の(写)及び【別添2】の実務経験証明C

改正前のものなので、お間違いの無いようにお願いします

## 実務経験証明

## A：受講資格(2)・(3)・(4)・(5)の実務経験証明欄

受講資格に必要な学歴		科卒業	
(卒業証書又は、卒業証明書(写)のいずれかを必ず添付すること。)			
建築に関する実務経験年月			
年	月	～	年 月 ( 年 月)
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。			
事業所名			
代表者役職・氏名		印	
所在地	TEL ( )	FAX ( )	

## B：受講資格(6)の実務経験証明欄

建築に関して11年以上の実務経験年月			
年	月	～	年 月 ( 年 月)
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。			
事業所名			
代表者役職・氏名		印	
所在地	TEL ( )	FAX ( )	

## C：受講資格(7)・(12)の実務経験証明欄

建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験年月			
平成18年 2月 ～ 令和4年 4月 ( 16年 2月)			
(労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる「特定化学物質等作業主任者技能講習修了証」の(写)、又は作業環境測定士登録証の(写)を必ず添付すること。)			
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。			
事業所名	<b>(株)青森建設</b>		
代表者役職・氏名	<b>青森 一郎</b>		
所在地	青森市安方2丁目9-13	TEL 017(222)222×	FAX 017(777)777×

事業主本人や一人親方が受講者となる場合は、元請等の第三者より証明を受けてください

青森建設

## D：受講資格(8)・(9)・(11)の実務経験証明欄

建築行政又は、環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)又は、労働基準監督官のいずれかにおいて2年以上の実務経験年月			
年	月	～	年 月 ( 年 月)
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。			
行政機関			
代表者役職・氏名		印	
所在地	TEL ( )	FAX ( )	

## E：受講資格(10)の実務経験証明欄

受講資格において定められた、労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であったことを証明します。			
行政機関			
代表者役職・氏名		印	
所在地	TEL ( )	FAX ( )	

添付書類（下記をここへ貼付けください。漏れの無いようご確認ください！）

●受講記号(1)

【石綿作業主任者技能講習修了証の(写)】

●受講記号(2)～(5)

学歴を証明する書類【卒業証書又は卒業証明書(写)】

●受講記号(7)、(12)

【(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる「特定化学物質等作業主任者技能講習修了証」の(写)】

【第一種作業環境測定士登録証 又は 第二種作業環境測定士登録証の(写)】

労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による  
改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる  
「特定化学物質等作業主任者技能講習修了証」(写)を貼付けしてください

●旧姓氏名又は通称の併記を希望する場合は、確認資料として次の書類を添付してください。

ア 旧姓の併記を希望する場合

戸籍謄本、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書。いずれも(写)可。

イ 通称の併記を希望する場合

住民票又はそれに類する証明書。(写)可。

旧姓氏名又は通称の併記を希望する方のみ貼付けください